

郡山市教育委員会
事務点検評価報告書
(令和4年度対象)

令和5年8月

郡山市教育委員会

目 次

1	概 要	1
	(1) 趣旨 (2) 点検、評価の方法 (3) 点検、評価の対象	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会名簿 (2) 総合教育会議 (3) 定例会及び臨時会 (4) 会議以外の活動状況	
3	基本目標に係る基本施策の執行状況	7
	I 学校教育	8
	基本目標1	
	(1) 執行状況	
	施策1 「確かな学力」の育成	
	施策2 豊かな心と豊かな感性の育成	
	施策3 健やかな体づくり	
	施策4 特別支援教育の推進	
	施策5 教職員の資質向上	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	基本目標2	
	(1) 執行状況	
	施策1 どの子も思う存分学べる環境づくり	
	施策2 地域に開かれた学校づくり	
	施策3 学校教育施設の整備	
	施策4 児童生徒の安全・安心の確保	
	施策5 時代に対応できる教育体制に向けて	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	基本目標3	
	(1) 執行状況	
	施策1 幼児期における教育の質の向上	
	施策2 私立学校の充実	
	施策3 高等教育機関等との連携	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	

II 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

基本目標4

(1) 執行状況

- 施策1 家庭教育の充実
- 施策2 幼児期における教育の質の向上と家庭の養育力の向上
- 施策3 青少年活動の支援
- 施策4 家庭・地域・学校等の連携
- 施策5 子どもの良好な生育環境の確保

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

基本目標5

(1) 執行状況

- 施策1 一人一人の学びの推進
- 施策2 生涯学習活動の支援
- 施策3 文化・芸術・スポーツの振興
- 施策4 生涯学習の新たな展開
- 施策5 高等教育機関との連携

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

4 各事業の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

I 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

II 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

1 概要

(1) 趣旨

本市においては、激変する社会経済状況など様々な問題に対応するため、各種施策を展開するとともに、各執行機関で実施した事務事業について毎年度行政評価を行い、公表しております。

さらに、本市教育委員会では、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されていることから、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施しており、令和2年度に実施した事務事業の点検及び評価を実施いたしました。

事務の点検評価実施に当たっては、第3期郡山市教育振興基本計画をはじめとする各種計画等において、掲げた目標を達成するための事務事業について、自ら点検、評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する方々の知見を活用することで、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の方法

ア 施策の執行状況について教育委員会でまとめるとともに、各事務事業の点検・評価を行いました。

イ 上記について、教育に関し学識経験を有する方々から施策ごとに意見を頂きました。

ウ 上記ア、イをまとめた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表します。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名	役職等
委員	相樂 正人	富田幼稚園 園長
委員	宗形 潤子	福島大学大学院教職実践研究科長
委員	鈴木 和子	郡山市立公民館運営審議会委員
委員	瀧田 勉	郡山市社会教育委員

(3) 点検、評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第3期郡山市教育振興基本計画」の体系に基づき、2つの「基本目標」（学校教育、生涯学習）ごとに設定された施策ごとに執行状況、個別の事務事業を記載し、点検・評価を行います。ただし、市長部局の所管事務を除きます。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿

職名	氏名
教育長	小野 義明
教育長職務代理人	阿部 亜巳
委員	今泉 玲子
委員	阿部 晃造
委員	藤田 浩志
委員	田中 里香

(令和4年度末在籍)

(2) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

令和4年度は3回開催し、6件の事項について協議しました。

開催月日	出席者	協議事項
5月26日	品川市長、小野教育長、 阿部教育長職務代理人、 今泉委員、阿部委員、 藤田委員、田中委員	<ul style="list-style-type: none">• 学びのDX• 市立学校におけるコロナウイルス感染症対策
8月25日	品川市長、小野教育長、 阿部教育長職務代理人、 今泉委員、阿部委員、 藤田委員、田中委員	<ul style="list-style-type: none">• 全国学力・学習状況調査結果について• 市立学校におけるコロナウイルス感染症対策の現状
11月17日	品川市長、小野教育長、 阿部教育長職務代理人、 今泉委員、藤田委員、 田中委員	<ul style="list-style-type: none">• 郡山市立学校における不登校の状況について• 最近の教育関連法令の改正について

(3) 定例会及び臨時会

教育委員会会議については、毎月「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

令和4年度は、合計で13回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内などが報告されています。

- | | | |
|--------------|-------|-----|
| ① 教育委員会定例会 | …………… | 12回 |
| ② 教育委員会臨時会 | …………… | 1回 |
| ③ 議案及び承認報告事項 | | |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、令和4年度は、議案34件、承認報告事項3件について審議しました。

・令和4年度教育委員会議案

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
1	4月28日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）	可決	4月28日
2	4月28日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）	可決	4月28日
3	4月28日	郡山市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について	可決	4月28日
4	5月26日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	5月26日
5	5月26日	令和4年度6月補正予算について	可決	5月26日
6	5月26日	郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部を改正する規則について	可決	5月26日
7	5月26日	令和5年度使用教科用図書の採択の方針について	可決	5月26日
8	6月29日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	6月29日
9	6月29日	郡山市指定重要文化財及び郡山市指定天然記念物の指定について	可決	6月29日
10	7月21日	郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部改正について	可決	7月21日
11	8月25日	令和4年度郡山市文化功労賞受賞者の協議について	可決	8月25日
12	8月25日	令和4年度郡山市教育委員会表彰受賞者について	可決	8月25日
13	8月25日	令和4年度9月補正予算について	可決	8月25日
14	8月25日	郡山市教育委員会の権限に属する令和3年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	8月25日
15	8月25日	令和5年度使用特別支援学級教科用図書の採択について	可決	8月25日
16	11月17日	令和4年度12月補正予算について	可決	11月17日
17	11月17日	郡山市立美術館条例の一部を改正する条例について	可決	11月17日
18	11月17日	郡山市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	可決	11月17日

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
19	12月19日	郡山市教育委員会教育長事務委任規則の一部改正について	可決	12月19日
20	12月19日	郡山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	可決	12月19日
21	12月19日	郡山市いじめ問題調査委員会への諮問について	可決	12月19日
22	12月22日	郡山市指定天然記念物の指定について	可決	12月22日
23	1月26日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（条例）	可決	1月26日
24	1月26日	令和4年度3月補正予算について	可決	1月26日
25	1月26日	令和5年度当初予算について	可決	1月26日
26	1月26日	郡山市語学指導外国人の任用に関する規則の一部を改正する規則について	可決	1月26日
27	3月23日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）	可決	3月23日
28	3月23日	臨時代理による処理の承認を求めることについて（校長人事）	可決	3月23日
29	3月23日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	3月23日
30	3月23日	郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	可決	3月23日
31	3月23日	郡山市立学校管理規則の一部改正について	可決	3月23日
32	3月23日	郡山市教育委員会の所管に係る郡山市個人情報保護条例施行規則の一部改正について	可決	3月23日
33	3月23日	郡山市学校給食共同調理場長の指定に関する規則の一部改正について	可決	3月23日
34	3月23日	郡山市部活動指導員の任用に関する規則の一部改正について	可決	3月23日

・令和4年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	10月26日	専決処分事項の報告について（人事）
2	3月23日	専決処分事項の報告について（人事）
3	3月23日	専決処分事項の報告について（校長未満人事）

（4）会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議や各種行事へ次のとおり出席しました。

①各種会議への出席 3回

番号	会議名	開催地等
1	第1回総合教育会議	郡山市役所
2	第2回総合教育会議	郡山市役所
3	第3回総合教育会議	郡山市役所

②各種研修等への出席 1回

番号	開催日	行事名
1	9月5日	福島県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会

③各種行事等への出席 2回

番号	開催日	行事名
1	11月2日	郡山市文化功労賞・教育委員会表彰表彰式
2	1月8日	郡山市ハタチのつどい

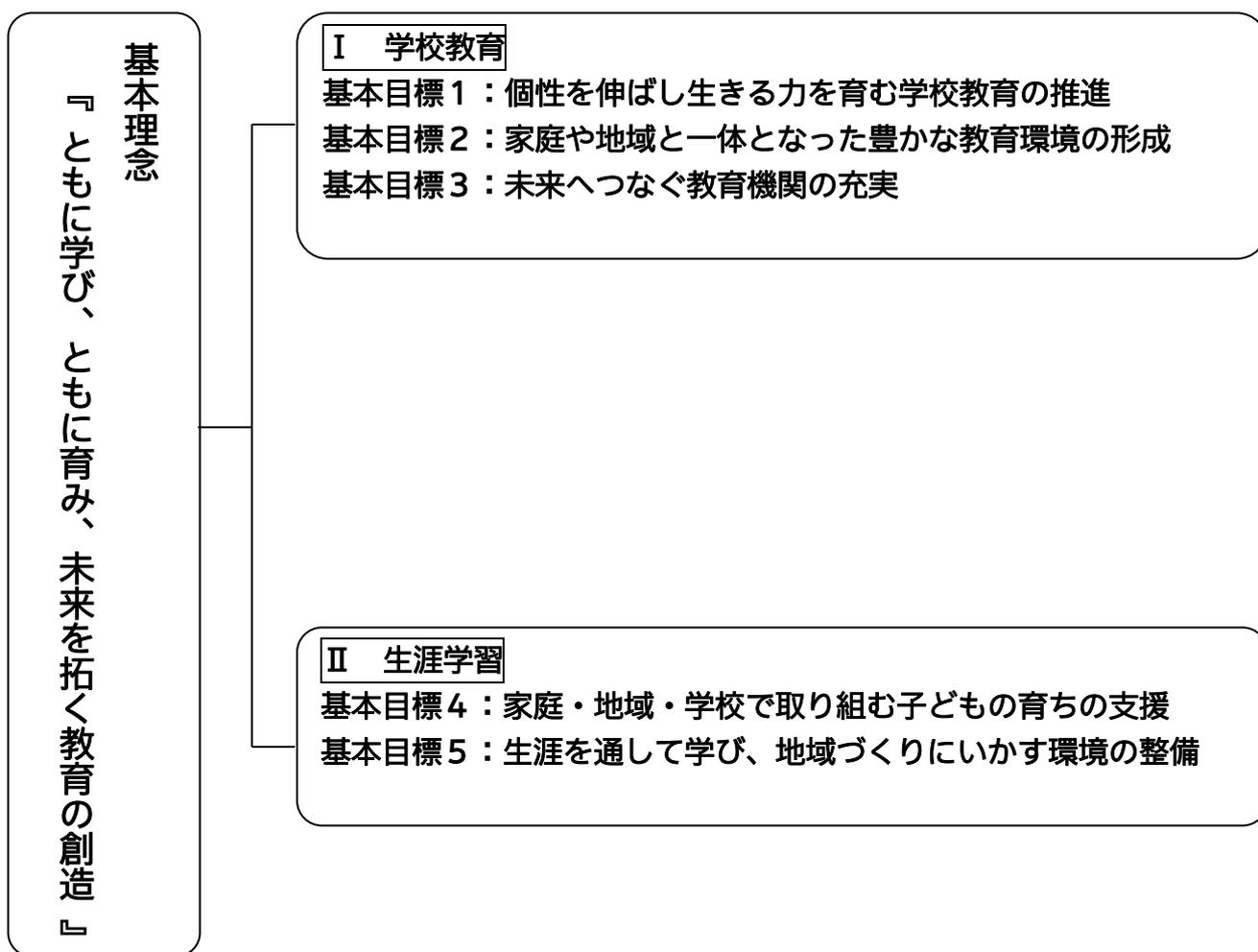
3 基本目標に係る施策の執行状況

本市教育委員会では、めまぐるしく変動し、かつ予測困難で不確実な未来を見据え、SDGs 未来都市として、SDGs の理念とバックキャストの視点から、直面する様々な課題に戦略的に取り組むなど、教育施策の総合的・計画的な推進を図るために、「第3期郡山市教育振興基本計画」を令和2年4月よりスタートさせました。

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、学校教育、生涯学習の2つの分野ごとに基本目標及びその施策を設定しています。

本項では、2つの分野の基本目標に係る施策についての執行状況についてまとめました。

第3期郡山市教育振興基本計画体系図



I 学校教育

基本目標 1

個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、社会と連携・協働しながら、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえつつ、未来社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む学校教育を推進します。

(1) 執行状況

<施策1 「確かな学力」の育成>

① 学習指導要領の着実な実施

・各市立学校において、学習指導要領に示された内容を実施するために、各教科・領域で各学年の実態に応じた年間指導計画を作成して教育活動に取り組んだ。各学校から提出のあった教育課程実施報告書によると、各教科・領域の指導時数の実施率はほぼ100%であった。(新型コロナウイルスによる学級閉鎖の影響)

② 言語活動の充実

・全市立学校でデジタル新聞を購読し、児童生徒がタブレット端末で閲覧できるようにするとともに、各市立学校の指導計画に応じて授業で使用する新聞を適宜購読できるようにした。このことにより、児童生徒の読解力や思考力・判断力・表現力の向上を目指した授業等が各市立学校で展開された。

(関連事業：P 37「新聞活用事業」)

③ 英語教育の充実

・市立小学校及び義務教育学校前期課程では、「外国語活動」と「外国語科」の実施に加え、教育課程特例校制度により1・2年生に対して「英語表現科」を実施した。全市立学校に語学指導外国人32人を派遣し、本市の児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めた。

・学習者用デジタル教科書の活用促進と授業改善を目的として、全市立学校への「授業改善訪問」を実施した。

(関連事業：P 38「小・義務教育学校英語教育推進事業」)

④ 小中学校一貫・連携教育の充実

・小中学校一貫教育は、小中学校9年間の継続的・計画的な教育活動を通して、各市立小中学校が共通で抱えている教育課題の解決や特色ある教育活動のさらなる充実を図ることをねらいとしている。西田学園義務教育学校(以下、「西田学園」とする。)と湖南小中学校の義務教育学校2校の取組を市内全中学校区で共有し、学力向上に向けて重点化して取り組む内容を確認するなど、各市立学校で特色ある教育活動を推進した。学校運営協議会の設置校は、小学校35校、中学校20校、義務教育学校2校の57校となり、地域と連携・協働した地域とともにある学校づくりに取り組んでいる。

⑤ ICT活用による新たな学びの推進

・児童生徒の1人1台端末の活用による主体的・対話的で深い学びを目指す授業実践の推進へ向けた「教授用タブレット端末」1,793台を整備するとともに、ICT機器の活用推進のためにICT支援員を該当市立学校41校に配置した。また、GIGAスクール運営支援センターを開設・運用し、学校現場だけでなく、児童生徒の家庭における端末の安定的な運用を支援した。

(関連事業：P39「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

・「郡山版小中一貫プログラミング教育指針」に基づき、教育課程特例校制度を活用し、小学校及び義務教育学校3年生から6年生において、総合的な学習の時間の中から各学年年間10～15時間、教科としてプログラミング学習を実施し、プログラミング的思考の育成に取り組んだ。

(関連事業：P40「小中一貫プログラミング教育推進事業」)

⑥ 学力テスト等を積極的に活用した指導改善

・中学校区を単位とした全市立学校において、9年間のつながりを意識した学力向上を図ることを目的として、5月と11月に「学力向上支援事業全体会議」を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催した。第1回は、ICTやデジタル教科書の活用による授業改善や学力向上を図るための組織の活性化について、同一中学校区の小・中学校で協議した。第2回は、全国学力・学習状況調査及びふくしま学力調査の結果分析に基づく授業改善のポイントを示すとともに学力の伸びがみられた代表校による実践発表を行い、学力向上ロードマップに基づく取組の充実、小中学校の連携を図った学力向上について協議した。

・全国学力・学習状況調査が4月19日に行われ、小学6年生と中学3年生、義務教育学校の6年生と9年生が参加した。また、ふくしま学力調査が4月13日に行われ、小学4・5・6年生と中学1・2年生、義務教育学校の4・5・6・7・8年生が参加した。

(関連事業：P40「学力向上支援事業」)

⑦ 学校における指導改善の取組への支援

・各学校や教員のニーズに応じて、支援が必要な全ての学校・教員に対応している。令和4年度は、延べ2,597人に授業改善や校内研修の支援を実施し、教職員の授業・学級経営等の基礎的な指導力向上を図るとともに、共同研究の充実を図った。

(関連事業：P41「教育研修事業」)

⑧ 学級力の向上

・平成26年度に全市立学校に配付した学級力の向上に関する書籍を継続して活用している。学校教育推進構想に「学級力の向上」を位置付け、子ども同士をはじめ多様な他者との「協働的な学び」と「個別最適な学び」の一体的な充実を目指し、学び合い高め合える学習集団づくりを推進した。

⑨ 読書活動の充実

・令和4年度は令和3年度に学校司書未配置だった4校に2名の郡山市会計年度任用職員の学校司書を配置した。また、PTAで雇用している72名の学校司書雇用に係るPTAの経費負担軽減のため、補助金を交付した。学校図書館の貸出冊数は全体で約1,472,000冊であり、前年度比で減少傾向にある。

<施策2 豊かな心と豊かな感性の育成>

① 道徳教育の充実

・「特別の教科 道徳」や学級活動等の授業において、いじめ防止指導用リーフレットを活用しいじめ防止の指導を実施した。また、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめや誹謗中傷がないように、差別・偏見を許さない雰囲気づくりと児童生徒に寄り沿った対応、正義感や思いやりの心の育成を図り、いじめ等の未然防止に取り組んだ。

(関連事業：P41「いじめ防止等啓発事業」)

② 伝統・文化等に関する教育の推進

・令和4年度は小学校51校(義務教育学校2校含む)、中学校1校において実施し、郷土への理解を深めた。

(関連事業：P42「教育内容・方法の充実事業(郷土を学ぶ体験学習事業)」)

③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

・児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成するために、全市立学校の児童生徒、指導者を対象とした「心のハーモニー学校音楽振興事業」を実施している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、オンラインでの事業を含め、8事業を行った。

(関連事業：P42「心のハーモニー学校音楽振興事業」)

・全国各地で開催される全国大会への出場に当たり、保護者の経済的負担の軽減のために、全国大会出場時の宿泊費と交通費等実費分の補助を行っており、令和4年度は延べ10団体へ補助金を交付した。

④ 環境教育の推進

・環境についての理解を深め、その保全に向けた取組が実践できるようにするため、全市立学校において、森林環境学習を教育課程に位置付け、各教科の授業や総合的な学習の時間の授業等で、児童生徒が森林環境への興味・関心を高める学習を実施した。

⑤ キャリア教育の充実

・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、職場訪問や職場体験を中止にする学校が多かった。各市立学校においては、工夫しながら職業調べ等の活動を行い、児童生徒が将来の生活や社会、職業などとの関連や自己の変容について理解を深めた。

<施策3 健やかな体づくり>

① 体力向上のための学校体育の充実

・全市立小学校及び義務教育学校5年生以上の児童生徒を対象に体力テストを実施し、結果を個人に配付するとともに改善目標に向けたアドバイスを行った。また、学校体育指導資料等作成委員会において、ICTで活用する各種運動の見本動画を作成し、授業においてタブレットで活用している。

さらに、全市立学校に1人1本のとびなわを配付し、家庭での活用を促した。体力テストの結果は、小学校及び義務教育学校5年生では令和3年度と変わらず、中学校2年生及び義務教育学校8年生では令和3年度より1.3点低かった。

(関連事業：P43「小中学生の体づくり推進事業」)

② 食育の推進と学校給食の充実

・栄養職員が派遣されていない8校に栄養教諭など延べ14人を派遣し、児童生徒へ食に関する指導や学校給食の栄養管理等について指導助言を行った。また、学校給食習慣・食育の日など、食育にちなんだメニューや郷土食のメニューを取り入れるなど学校給食の充実に努めるとともに、各市立学校の給食主任・食育コーディネーター向けの研修会を1回実施し、資質の向上を図った。

・県費栄養職員が配置されていない委託調理校6校に市費栄養士6名を配置し、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食を提供した。栄養士が配置されていない直営調理校等については、食育業務の支援を行った。令和4年度は6校で計1,096回の給食指導を行った。

(関連事業：P43「あんしん給食・食育推進元気アップ事業」)

③ 健康教育の充実

・学校体育指導資料等作成委員会を年4回実施し指導資料を作成した。郡山医師会主催の性教育講座を実施した。

(関連事業：P44「学校保健体育指導事業」)

<施策4 特別支援教育の推進>

① 個に応じた指導の充実

・学校不適應の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターで医師や臨床心理士によるカウンセリング及び心理検査を計 250 件実施した。専門的な見地からの助言を通して、改善に向けた指導につなげた。
(関連事業：P44「適応指導事業」)

② 支援体制の充実

・障がいがあるなど、不登校や問題行動等により個別に支援が必要になる児童生徒の在籍する市立学校に、特別支援教育補助員と学校生活支援員を配置し、どの子も思う存分学べる環境の充実に努めた。令和4年度は特別支援教育補助員 85 人、学校生活支援員 12 人を小学校 34 校、中学校 15 校、義務教育学校 1 校に配置し、それぞれの学校の実態に応じた個別支援を行った。

(関連事業：P45「小中学校特別支援教育派遣事業」)

・特別支援教育専任指導主事及びアドバイザー、巡回型スクールカウンセラーを延べ 274 回派遣し、障がいのある児童生徒に対応する教員や特別支援教育補助員への助言等を行い、支援体制や授業の改善につなげた。
(関連事業：P45「スクールカウンセラー配置事業」)

<施策5 教職員の資質向上>

① 教職員研修の充実

・教職員の資質能力向上のため、市立学校教職員に各種研修を実施し、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて集合研修とオンライン研修を使い分けて継続して実施してきた。5,992 人の参加を得た。また、10 人の教職員の自己研修支援を行うとともに、1 回の校内研修への講師招聘を行った。

(関連事業：P41「教育研修事業」)

② 学校マネジメント力の向上

・学校経営の現状や授業研究会等の相談に応じるとともに、今後の学校への支援に役立てるために、学校教育アドバイザーが全市立学校を訪問し、学校マネジメント力の向上を図った。

(関連事業：P41「教育研修事業」)

③ メンタルヘルス対策の推進

・教職員安全衛生推進会議を年3回開催し、学校教職員の安全衛生環境を確保するために必要な事項を審議するとともに、健康障害を防止するため、長時間勤務等の該当者について面接指導を実施した。また、ストレスチェックの実施に加え、医師等によるカウンセリングを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。

④ わかる・できる授業づくりの推進

・教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒の理解を深め、専門職としての実践的指導力を高めるために、「算数科」「国語科」「外国語」「ICT活用」の「授業づくり学習会」を計 26 回実施した。また、学校現場に出向いて「国語科出前講座」「算数・数学科出前講座」「外国語科出前講座」「ICT出前講座」を計 115 回実施した。併せて、わかる・できる授業づくりを推進するための参考図書を購入を行った。
(関連事業：P41「教育研修事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○学習指導要領の着実な実施について

・各教科・領域の指導時数の実施率はほぼ 100%とあるが、新型コロナウイルス感染症等による学級閉鎖等の影響で、小中学校では教育活動の計画実施に少なからず影響が出ていると思います。今後も教育課程に十分な予備時数を確保するとともに、標準時数を下回ることはないよう、学力保障対策に万全を期していただきたいです。

○英語教育の充実について

・語学指導外国人 32 名と、前年比で 3 名、増員したことは大いに評価できることだと思います。引き続き、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めていただきたいと思います。

○小中学校一貫・連携教育の充実について

・学校運営協議会の設置校が全市に広がったことをとても嬉しく思います。それぞれの地域の特色を活かした活用になるかとは思いますが、活用事例を学べる研修会や、ウェブで見られる機会などを設けていただき、全市的情報共有を図り、活用するのはいかがでしょうか。

・西田学園や湖南小中の取組を市全体で共有していることは大きな意味があると考えます。さらに、より多くの学校の連携教育という視点から、義務教育学校以外の好事例も積極的に共有していただきたいと思います。

○ICT活用による新たな学びの推進について

・GIGAスクール構想を受け、本市教育委員会が全市立小中学校にタブレット端末を整備し、環境整備に努めておりますことは、大いに評価できることだと思います。今後はタブレット端末の活用を、授業から拡大し、家庭学習にどのように繋ぎ、有効に活かしていくかが問われていると思います。引き続き、タブレット端末活用について、学校間の温度差が出ないような対策をお願いいたします。

○読書活動の充実について

・読書活動の重要性に鑑み、学校司書未配置校に、新たに学校司書を配置したことは評価できることだと思います。今後、郡山市会計年度任用職員の学校司書の配置によって、学校間に温度差が生じないよう、研修等を含めた対策の充実をお願いいたします。

○支援体制の充実について

・特別支援教育補助員及び生活支援員の配置率が 53%ということは、各学校でもっと配置してほしいという希望があるのではないのでしょうか。今後、ますます特別支援教育を必要とする児童生徒が増えてくると思うので、予算をしっかりと確保し、個々に応じたきめ細かな指導をするための支援員の充実した配置を望みます。

基本目標 2

家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

どの子も思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

(1) 執行状況

<施策1 どの子も思う存分学べる環境づくり>

① 指導体制の充実

・各市立学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を 97 人配置し、学習・生活両面の指導の充実を図った。

(関連事業：P 45「小中学校特別支援教育派遣事業」)

・学校規模等の関係から、特定の教科に精通した教員のいない市立学校に、その教科に精通した教科専門員を派遣し、担当教員と協力して該当教科の指導の充実を図ってきた。令和 4 年度は、4 人の教科専門員を小学校延べ 6 校、中学校延べ 8 校に派遣し、小学校の理科・体育・図工、中学校の美術・技術・家庭の授業の充実に努めた。

(関連事業：P 46「スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業」)

・複式学級がある市立学校のうち、県から複式学級解消のための加配教員が配置されていない学校に、複式学級補助員を配置し、学級担任の指導の下、学級担任と協力してきめ細かい授業の実施に努めてきた。令和 4 年度は、11 人の複式学級補助員を該当小学校 9 校全てに配置し、学級担任が一方の学年の授業を担当している間、他方の学年の授業補助を行うなど、児童の学習支援に努めた。

② 不登校の児童生徒等への支援強化

・不登校や学校不適応の未然防止のため、全市立学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等が相談できる体制を維持した。また、学校不適応の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターに適応指導教室を開き支援した。通級児童生徒は計 117 人おり、そのうち 57 人が学校に復帰した。

(関連事業：P 44「適応指導事業」)

③ 少人数教育の充実

・小学 1・2 年生と中学 1 年生については、令和 4 年度は、小学校 21 学級、中学校 10 学級、計 31 学級で 30 人学級編制による少人数学級を実施し、小学校 4 学級、中学校 13 学級、計 17 学級で少人数指導による少人数教育を実施した。また、小学校 3～6 年生と中学校 2・3 年生については、令和 4 年度は、小学校 52 学級、中学校 21 学級、計 73 学級で 30 人程度学級編制による少人数学級を実施し、中学校 7 学級、計 7 学級で、少人数指導による少人数教育を実施した。(小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む。)

④ 就学支援の充実

・経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級在籍の児童生徒の保護者 3,519 人に 289,946 千円の就学奨励援助費を支給した。

また、進学的意思と能力を有しながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な者 200 人に 23,430 千円の奨学資金を給与し、教育の機会均等を図った。

⑤ 被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア

・東日本大震災で被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者 160 人に 15,437 千円の就学奨励援助費を支給した。

・全市立学校 76 校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P45「スクールカウンセラー配置事業」)

⑥ 教育相談体制の充実

・児童生徒の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。スクールカウンセラーには 10,493 件の相談があった。また、スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒 81 人に延べ 2,195 回の対応をした。児童 1,000 人当たりの不登校者数は 16.8 人と増加しているため、さらなる教育相談体制の充実ときめ細かな支援が必要である。

(関連事業：P45「スクールカウンセラー配置事業」)

・児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の解決を防ぎ、早期解決に努めた。

⑦ いじめの未然防止と早期発見・対応強化

・全市立学校 76 校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。

また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P45「スクールカウンセラー配置事業」)

・児童生徒のいじめ問題について、本人や保護者等が気軽に相談でき、法律の専門家である弁護士から、適切な助言を得られる場を提供するため、専用の電話相談窓口「いじめ法律相談ホットライン」を開設し、早期解決・重大化防止に努めた。

・いじめ防止のため、いじめ防止指導用リーフレットを全市立学校 76 校と市内の私立小中学校 2 校に配付するとともに、「特別の教科 道徳」や学級活動等の授業においていじめ防止の指導の際に活用した。また、新型コロナウイルス感染症を起因とするいじめや誹謗中傷がないように、差別・偏見を許さない雰囲気づくりと児童生徒に寄り添った対応、正義感や思いやりの心の育成を図ることで未然防止に努めた。
(関連事業：P41「いじめ防止等啓発事業」)

⑧ 帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進

・日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母語による通訳支援や日本語指導、教育相談等を行うことのできる外国人児童生徒等教育相談員を該当市立学校に派遣した。令和 4 年度は、小学校 8 校 10 名の児童、中学校 2 校 5 名の生徒に対し、6 名の教育相談員を合計 169 時間派遣した。

<施策 2 地域に開かれた学校づくり>

① 地域を生かした教育環境の充実

・地域住民や大学生等の協力を得て、地域学校協働活動推進事業を開催し、学習支援や体験活動支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される中であったが、開催方法の工夫などにより、令和 4 年度の事業への参加者は 37,127 人（前年比+2.6%）であった。

(関連事業：P46「地域学校協働活動推進事業」)

② 地域住民の学校運営への参画の推進

・地域住民の学校運営への参画を推進するために、令和 4 年度は、9 中学校区（中学校 9 校、小学校 14 校）、単独中学校 2 校、単独小学校 8 校の計 33 校で、コミュニティ・スクールを設置した。令和 4 年度は、富田地区でコミュニティ・スクールマイスター派遣事業を実施した。

③ 学校施設の社会開放

・校庭や体育館等の社会開放を行い、令和 4 年度は小学校で延べ 230,239 人、中学校で延べ 60,821 人の利用があった。

<施策3 学校教育施設の整備>

① 校舎や屋内運動場等の整備

・児童生徒の安全確保と教育環境の向上のために、各所改修工事を 39 件、校舎トイレ改修工事を 87 器行った。
(関連事業：P47「小中学校施設環境整備事業」)

校舎の老朽化対策として、大島小学校・永盛小学校・赤木小学校校舎の長寿命化改修工事を行った。

② 教材や設備等の整備

・市立学校における教育環境の維持・充実を図るため、カーテン、舞台幕、電話機、放送機器、教卓の更新や、図書備品の整備、児童生徒用机の天板等、延べ 191 件の整備を実施した。

(関連事業：P47「小中学校教育環境整備事業」)

・市立学校において理科教育設備の整備率が低い小学校及び中学校を各 10 校選定し、整備を行った。

③ 学校図書館の充実

・令和 4 年度は令和 3 年度に学校司書未配置だった 4 校に 2 名の郡山市会計年度任用職員の学校司書を配置した。また、P T A で雇用している 72 名の学校司書雇用に係る P T A の経費負担軽減のため、補助金を交付した。学校図書館の貸出冊数は全体で約 1,472,000 冊であり、前年度比で減少傾向にある。
※P9 施策 1-⑨再掲

<施策4 児童生徒の安全・安心の確保>

① 通学路の交通安全点検と対策の検討・実施

・通学路の交通安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で交通安全点検及び対策会議を実施した。令和4年度は24箇所の合同点検を実施し、73箇所の安全対策を講じた。

(関連事業：P48「通学路の交通安全点検」)

② 児童生徒の防犯対策

・不審者による児童生徒への被害事故の未然防止を図り、安全を確保するため、令和4年度は、新入学児童へ合計2,642個の防犯ブザーを配付した。

(関連事業：P48「児童生徒安全安心推進事業」)

③ 地域・関係機関との連携

・地域ぐるみで児童生徒の安全確保が図れる体制づくりを推進した。令和4年度の市立学校における不審者警戒・情報提供サポーターの総登録者は1,620名、子ども見守り隊総登録者は4,324名、子ども110番の家の総登録件数は5,579件である。

④ 学校における放射線対策の充実

・市内小中学校等の児童生徒のうち希望者に対し個人積算線量測定を8月から11月にかけて実施し、165人、全体対象者の0.7%が参加した。健康に影響を与える数値は検出されなかった。

(関連事業：P49「個人積算線量測定事業」)

・放射性物質測定器を自校給食等学校53校に各1台、給食センター2施設に各2台配置し、学校給食のまるごと1食を事前に測定し、被ばく防止及び保護者の不安解消に努め、一層の安全・安心に努めた。

(関連事業：P49「小中学校給食放射性物質測定事業」)

・子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進した。児童生徒に放射線の正しい知識を身に付けさせるために、日本放射線影響学会と連携を図りながら放射線セミナーを開催し、1,214人の参加を得た。

(関連事業：P50「放射線教育サポート事業」)

⑤ 防災教育の推進

・各市立学校が「郡山市土砂災害ハザードマップ」、「郡山市洪水ハザードマップ」、「郡山市内水ハザードマップ(ゲリラ豪雨の場合)」を参照するなどして自校の安全マップの見直しを行い、児童生徒に学区内の危険箇所を指導するなどの防災教育の充実を図ることができるよう支援を行った。

<施策5 時代に対応できる教育体制に向けて>

① S D G s 理解と推進のための教育

・「郡山市の学校教育推進構想」に「S D G s に関する教育活動の展開」を位置付けるとともに、施策に関連するゴールを明記した。また、各市立学校の教育課程に、S D G s に関連する学習内容にゴール番号を追記するとともに、S D G s を理解するための時間など、全市立学校共通の取組や学校の実態に応じた取組を推進した。

② 児童生徒と向き合える環境づくり

・部活動指導員を12校に配置し、全15名が部活動指導に従事した。専門的な知見を有する指導者を配置することで、技術力の向上のみならず事故防止や教員の負担軽減にもつながっている。高い専門性を生かした指導は、生徒にとって大変魅力的で、高い意欲と技術の向上につながっている。

・児童生徒の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。スクールカウンセラーには10,493件の相談があった。また、スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒81人に延べ2,195回の対応をした。児童1,000人当たりの不登校者数は16.8人と増加しているため、さらなる教育相談体制の充実ときめ細かな支援が必要である。

※P15 施策1-⑥再掲

(関連事業：P45「スクールカウンセラー配置事業」)

・児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の解決を防ぎ、早期解決に努めた。

③ I C T 環境の整備と国際化の推進

・100Mbpsの校務系ネットワークや1Gbps学習系ネットワーク、L T E型タブレット端末等の高速回線を利用して、外国や他市町村の児童生徒との交流ができる環境を整備した。また、タブレット端末等やインターネットを活用し、市立学校の児童生徒の学力向上を図るため、授業支援アプリやオンライン学習ドリル、指導者用デジタル教科書等のアプリケーションの充実を図った。

(関連事業：P39「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

④ 通学区域の弾力的運用

・入学が指定された中学校に特技や実績を生かす部活動がない小学校6年生のうち、一定の条件を満たした児童に対し、令和4年度は、9人の学区外通学を許可した。

・通学区域の弾力的運用制度として、「特認校制」を西田学園と金透小学校に、「隣接区域選択制」を富田東小学校と行健第二小学校へ導入している。

・西田学園においては、令和2年度転入者から全学年募集に拡大したことにより、利用者が増加した。また、西田学園に通学できる対象校の見直しを行った。

・令和4年度は、特認校制が24名、隣接区域選択制が32名、合計56名について通学区域の変更を許可した。

⑤ 土曜日等の教育環境の充実

・地域住民や大学生等の協力を得て、地域学校協働活動推進事業を開催し、学習支援や体験活動支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される中であったが、開催方法の工夫などにより、令和4年度の事業への参加者は37,127人（前年比+2.6%）であった。

（関連事業：P46「地域学校協働活動推進事業」）

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○指導体制の充実について

・どの子どもも思う存分に学べる環境づくりの指導体制、特別支援教育補助員、学校生活支援員、スーパーティーチャー、複式学級補助員の配置の充実はまさに、児童生徒の学習の機会均等を保障するものであり、他の中核市に誇れる内容であると思います。

特に、教職員の人数が限られている小規模校においては、子どもたちのわかる・できる授業の充実に繋がるものとして期待を寄せているところでもありますので、予算的措置も大変だとは思いますが、ぜひとも継続してほしいと思います。

○学校図書館の充実について

・令和3年度に学校司書未配置だった学校に市の会計年度任用職員の学校司書を配置したことや、学校司書雇用に係るPTAの経費負担軽減のため、補助金を交付したことは、学校間の格差をなくすために、大変意義がある取組だと思います。ただ、学校図書館の貸出冊数が、前年度比で減少傾向にあることが残念であると感じました。今後も読書活動については、生涯を通して親しむということで、小学校から大事な取組であるため、充実していただきたいです。中央図書館の取組では貸出冊数が増えている実績もあるため、読書活動の充実については、学校図書館と中央図書館との連携を図りながら推進していただきたいと思います。

○地域・関係機関との連携について

・地域ぐるみで児童生徒の安全確保が図れる体制づくりの更なる強化として、それぞれの地域で行われている防犯に関する活動の紹介や、教室や研修会の参加者の人数や内容、体験した感想などを実績として公表し、危険箇所や不審者抑制につなげるのはいかかでしょうか。

○防災教育の推進について

・地域と連携することが今後一層必要になってくるのではないかと思います。地域の防災に小学校高学年や中学生の子どもたちが関わって、地域の方と一緒に避難訓練を行ったりするところもあるそうですので、そのような取り組みも、今後増やしていただきたいと思います。

基本目標 3

未来へつなぐ教育機関の充実

集団行動の中での困難や失敗などの経験を通して養われる幼児期の子どもにおける非認知能力の発達は、個人の特性による能力であるため、測定が難しいものでありますが、その後の生活や学習の基礎として生涯にわたり大きく影響する重要なものでもあることから、誰もが充実した幼児教育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設の特性を踏まえ、教育の質や幼保小連携をさらに充実させます。

また、私立学校の充実については、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらには、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

(1) 執行状況

<施策1 幼児期における教育の質の向上>

① 幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 幼保小連携のさらなる充実と強化

・新型コロナウイルス感染症感染対策を講じながら、幼・保・小合同研修会を5回（参加人数：434人）、幼・保・小相互参観を14回（参加人数：390人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。 （関連事業：P51「幼保小連携推進事業」）

③ 幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進

※市長部局事務のため点検・評価対象外

<施策2 私立学校の充実>

① 私立学校への支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 市立学校と私立学校の交流促進

・教職員の専門研修を通して、私立学校の教職員との交流及び情報の共有化を図った。

（関連事業：P41「教育研修事業」）

<施策3 高等教育機関等との連携>

① 高等教育機関への支援

- ・キッズスクールは開催したが、講師として専門学校生に依頼は行わなかった。

(関連事業：P51「中央公民館の定期講座開催事業」)

② 専門的人材の活用

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○幼保小連携のさらなる充実と強化について

・最近、さまざまな学校で、1年生の担任がなかなか難しいという話をお聞きしております。幼稚園や保育所などの幼児教育からの引継ぎが、小学校でうまくできていないという理由が大きいと捉えています。小学校で幼児教育での学びを子どもに問いかけることで把握し、入学時の学校生活に生かしていくことが必要です。郡山市は幼稚園がすべて私立であるため、難しい部分もあると思うが、幼保小連携をより積極的に進めていっていただきたいと思います。架け橋プログラムの取り組みは、子どもの具体的な姿を共有することから始まります。幼保小でそのような場を作りやすいよう支援していただければと考えます。

・幼保小連携については、幼保小連携合同研修会を年5回、協議会を年14回実施し、コロナ禍にあっても、幼児期から児童期への円滑な接続に努めていただき、大変感謝しております。昨年3月に文科省から幼保小の架け橋プログラムが明示され、幼保小が連携し、架け橋期（5歳児から小学校1年生）のカリキュラムの開発や、教育方法の充実・改善が求められております。幼保小の架け橋プログラムの作成については、幼保単独では実現できないので、今後とも教育委員会の力強いバックアップをお願いしたいと思います。

・さらなる充実と強化を図るため、関連地区・地域の学校運営協議会との連携などもお考えいただくと良いのではないのでしょうか。

II 生涯学習

基本目標 4

家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

家庭が子どもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年期の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、社会全体で青少年を育成する取組を行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

(1) 執行状況

<施策1 家庭教育の充実>

① 家庭教育に関する機会や情報の提供

・各市立学校で「家庭教育学級」及び「就学前子育て講座」を開催した。令和4年度からは、就学前に不安のある保護者に向けた動画を市ウェブサイトに掲載し、家庭教育を応援していく環境づくりに努めた。また、保護者を対象とした「家庭教育講演会」を開催し、併せて、延べ4,726人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

(関連事業：P52「家庭教育充実事業」)

② 親子のふれあい体験活動等の充実

・就学前の子どもとその保護者を対象にのびのび子育て広場を開設し、子育てに関する情報交換や参加者自らが主体的な立場で参加できる活動の場を提供した。4つの広場とオープン講座、合わせて延べ366組が活動した。

(関連事業：P53「家庭教育ふれあい事業」)

・計画的な読書活動を推進するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、おはなし会を130回、学校等への団体貸出を648回行った。また、子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発のため、子ども司書養成講座やおはなしボランティア養成講座などを開催した。

(関連事業：P54「子ども読書活動推進事業」)

<施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上>

① 幼保小連携のさらなる充実と強化

・新型コロナウイルス感染症感染対策を講じながら、幼・保・小合同研修会を5回（参加人数：434人）、幼・保・小相互参観を14回（参加人数：390人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。

（関連事業：P55「幼保小連携推進事業」）

② 子育て家庭に対する相談体制の充実

・子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を13人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

（関連事業：P53「家庭教育ふれあい事業」）

<施策3 青少年活動の支援>

① 次世代を担う人材育成

・郡山市ハタチのつどいを開催し、2,397人の参加者に社会の一員として自覚を促した。また、公募により6人の企画委員を委嘱し、14回の企画会議を行い事業の洗練と委員相互の研鑽を図った。

（関連事業：P55「ハタチのつどい開催事業」）

② 青少年の社会参加や相互交流の促進

・青少年を対象にユースカレッジ木曜クラブを実施し、延べ273人が教養講座やレクリエーション活動を通して相互の親睦を図り、ボランティアなど地域社会の活性化に繋がる活動を行った。また、ナイトカレッジ、はやまニアでは社会参加に繋がる各種講座を行い、延べ176人が参加した。

（関連事業：P56「勤労青少年ホーム事業」）

③ 青少年団体等の育成・支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策4 家庭・地域・学校等の連携>

① 相互学習や交流の場の創出

・各市立学校で「家庭教育学級」及び「就学前子育て講座」を開催した。また、保護者を対象とした「家庭教育講演会」を開催し、併せて、延べ4,726人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

(関連事業：P52「家庭教育充実事業」)

② 地域における家庭教育支援体制の充実

・子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を13人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

(関連事業：P53「家庭教育ふれあい事業」)

・地区・地域公民館において、図書室やロビーを子どもの居場所として開放し、学習や読書活動環境の向上に取り組んだ。9,125名の児童が利用した。

<施策5 子どもの良好な成育環境の確保>

① 地域で子どもを育てる環境づくり

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 安心・安全な居場所づくり

・地区・地域公民館において、図書室やロビーを子どもの居場所として開放し、学習や読書活動環境の向上に取り組んだ。9,125名の児童が利用した。

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○家庭教育に関する機会や情報の提供について

・家庭教育の学習の機会となる家庭教育学級の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動中止等により参加者数が計画値と実績値の差が大きいのが残念です。しかし、その中でも、子育てに関する情報提供については、SNSなどを活用していることは大変良い取組であるので、今後も継続して推進を図っていただきたいと思います。今後の家庭教育学級の開催については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保護者同士の交流を図り、家庭教育についての情報交換や話し合いができるような内容を改善しながら進めていただきたいと思います。

・就学前子育て講座について、市内公立小学校で就学前の子どもを持つ保護者に対して実施し、子どもの就学前の心構えや、入学の心構え、健全な人格育成のための学習機会と情報を提供することは、大変意義のある取組であると思います。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面で話を聞いていたのが、資料のみの配布となったこと等聞いておりますので、今後も感染症対策を講じながら、できるだけ対面で実施できるようにしていただきたいと思います。

・家庭教育学級や就学前子育て講座、家庭教育講習会のさらなる充実をお願いしたいと思います。参加者同士が、ちょっとした悩みを話し合える機会や、地域の先輩、保護者の皆さんからのお話など、参加者が参加者を増やし合い、企画・運営側にも回っていくような循環型の仕組みづくりが必要かと思えます。

○親子のふれあい体験活動等の充実について

・児童クラブへの本の貸出をパッケージ化したことにより、児童クラブへの団体貸出回数が飛躍的に伸びていることは、子どもたちの読書離れの改善に直結すると思うので、ぜひ今後も進めていただきたいと思います。

○子育て家庭に対する相談体制の充実について

・小さな子を持つ親の不安軽減に努めることは、健全な子育てを進めるために大変重要なことであると思います。子育てサポーターは大変重要な役割であると思うので、委嘱については、保育士や幼稚園教諭の資格を持っている方など、より質の高い相談や支援ができるように心がけていただきたいと思います。

○安心・安全な居場所づくりについて

・地区・地域公民館において、学習や読書活動環境の充実のために、図書室やロビーを子どもの居場所として開放していることは、クーリングシェルターの意味合いからも、評価できる内容であると思います。各公民館で、児童生徒の利用状況にはばらつきがあると思いますが、児童生徒の健全育成に向けて、人的加配も視野に入れた検討をお願いいたします。

基本目標 5

生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

今後、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新がさらに進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想され、ライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が求められています。併せて、医学の進歩等に伴い、日本人の平均寿命も100歳に到達する時代が訪れようとしており、人生100年時代と生きがい創生の支援が必要とされています。

これらの状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらには、教育の枠を越えた他の分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、将来の人口減少や少子高齢社会の到来を見据え、公民館や図書館、美術館などの社会教育施設の活用・更新を進めます。

（1）執行状況

<施策1 一人一人の学びの推進>

① 人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実

・「セカンドライフ世代の地域デビュー講座」を32講座開催し、延べ2,676人の参加者、平均89.4%の満足度を得ることができた。（関連事業：P57「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」）

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、タブレット講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,603人が受講した。

（関連事業：P58「中央公民館の定期講座開催事業」）

② 図書館資料の提供と読書活動の推進

・令和4年度は、令和4年3月に発生した福島県沖地震の影響により、中央図書館の全面再開館が令和4年6月1日にずれ込んだ。なお、6月以降は、おはなし会や映画会も中央図書館に会場を戻して実施した。前年度と比べ、貸出者数及び貸出点数とも増加した。

・貸出者数 323,948人（前年度282,161人 前年度比114.8%）

・貸出点数 1,042,446点（前年度921,848点 前年度比113.1%）

・計画的な読書活動を推進するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、おはなし会を130回、学校等への団体貸出を648回行った。また、子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発のため、子ども司書養成講座やおはなしボランティア養成講座などを開催した。

（関連事業：P54「子ども読書活動推進事業」）

③ ICTの積極的活用

・情報化社会に対応できる人材の育成を推進するため、5 地区公民館・12 地域公民館において、主に子どもを対象としたプログラミング等の講座を開催し、1,338 人が受講した。また、デジタルディバイド対策として、初心者向けスマートフォン講座を 11 地区公民館・6 地域公民館で開催し、177 人が受講した。

・図書館への来館が不要で 24 時間利用可能な新しい生活様式に対応した電子書籍サービスを令和元年度に 777 冊から開始し、令和 4 年度は、2,794 冊導入した。

④ 学びを支える人材の育成

・地域づくりを念頭においた公民館運営能力の向上を図るための研修を 7 回実施し、延べ 551 人が受講した。

⑤ 施設の効率的運営と整備

・日常より各公民館からの報告や年次計画に基づき、施設の修繕や備品の更新を実施した。

・清水台地域公民館の空調設備の老朽化に伴い、設備の大規模な改修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、公民館 8 館のトイレの洋式化と手洗自動水栓化を実施した。

・富田公民館の駐車場増設工事を実施し、生涯学習環境の整備を図った。

・施設の老朽箇所や不具合箇所については、優先度の高いものから修繕等を実施した。

<施策2 生涯学習活動の支援>

① 学習機会や情報の提供

・市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「生涯学習きらめきバンク」、「市政きらめき出前講座」を行った。「生涯学習きらめきバンク」では講師登録者数 203 人、延べ 1,061 件の活動があり、「市政きらめき出前講座」ではメニュー登録数 107 件、延べ 260 件の申し込みがあった。

(関連事業：P 58 「生涯学習支援事業」)

② 生涯学習実践者・団体の育成

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内 40 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を 115 講座実施し、2,730 人の参加者、平均 91.6%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P 57 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、タブレット講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ 1,603 人が受講した。

(関連事業：P 58 「中央公民館の定期講座開催事業」)

③ 地域活動への支援

・社会教育関係団体の円滑な運営の推進を図るため、「郡山市 P T A 連合会」に 300 千円、「郡山市婦人団体協議会」に 700 千円の補助金を交付し、20 件の郡山市 P T A 連合会活動、28 件の郡山市婦人団体協議会活動が行われた。

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など 22 事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ 10,267 人が参加した。

<施策3 文化・芸術・スポーツの振興>

① 文化芸術活動の充実

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の主催行事「開幕式」「邦楽の祭典」「総合美術展」「カラオケ紅白歌合戦」を実施した。また参加団体に対して負担金を交付し、事業を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭の主催行事のうち3行事と運動会、分館事業は実施しなかった。

・美術館では、優れた美術作品を身近で鑑賞する機会を提供するため、国内外の美術品・芸術活動及び郷土に関する多彩なテーマによる企画展示を5本開催、また、美術館所蔵作品の独自のテーマによる常設展示を4期に分けて紹介し、延べ87,288人が鑑賞した。さらに、美術作品への理解を深めるために講演会、スライドトーク、ワークショップ、映画会の開催や市内の小・中学生の作品展などの教育普及事業を実施し20,142人が参加した。

(関連事業：P 59「美術館展覧会等活動推進事業」)

② 文化財の保存・継承と活用

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

③ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策4 生涯学習の新たな展開>

① 地域課題解決に向けた仕組みづくり

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を41講座実施し、延べ3,162人の参加者、平均96.5%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

・「セカンドライフ世代の地域デビュー講座」を32講座開催し、延べ2,676人の参加者、平均89.4%の満足度を得ることができた。 (関連事業：P57「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など22事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ10,267人が参加した。

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、タブレット講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,603人が受講した。

(関連事業：P58「中央公民館の定期講座開催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の主催行事「開幕式」「邦楽の祭典」「総合美術展」「カラオケ紅白歌合戦」を実施した。また参加団体に対して負担金を交付し、事業を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭の主催行事のうち3行事と運動会、分館事業は実施しなかった。

② 学びの成果をいかす環境づくり

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を41講座実施し、延べ3,162人の参加者、平均96.5%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

・「セカンドライフ世代の地域デビュー講座」を32講座開催し、延べ2,676人の参加者、平均89.4%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P57「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など22事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ10,267人が参加した。

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、タブレット講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,603人が受講した。

(関連事業：P58「中央公民館の定期講座開催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭の主催行事「開幕式」「邦楽の祭典」「総合美術展」「カラオケ紅白歌合戦」を実施した。また参加団体に対して負担金を交付し、事業を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭の主催行事のうち3行事と運動会、分館事業は実施しなかった。

③ 生涯学習とまちづくりとの連携

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内40の地区・地域公民館において対象別の定期講座を115講座実施し、2,730人の参加者、平均91.6%の満足度を得ることができた。

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を41講座実施し、延べ3,162人の参加者、平均96.5%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

・「セカンドライフ世代の地域デビュー講座」を32講座開催し、延べ2,676人の参加者、平均89.4%の満足度を得ることができた。 (関連事業：P57「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、地区地域の文化祭や運動会、分館事業など22事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。各事業へは延べ10,267人が参加した。

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、タブレット講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,603人が受講した。

(関連事業：P58「中央公民館の定期講座開催事業」)

④ 安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進

・防災意識向上を期し、1地区公民館・9地域公民館において防災に関する講座を延べ11回開催し、延べ932人が参加した。

・市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「市政きらめき出前講座」を行った。防災関係のメニュー登録数は7件、延べ42件の申し込みがあった。国際関係のメニュー登録数は2件、延べ16件の申し込みがあった。

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、タブレット講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,603人が受講した。

(関連事業：P58「中央公民館の定期講座開催事業」)

<施策5 高等教育機関との連携>

① 大学や研究機関等との連携

・大学などの高等教育機関との連携を図るため、2地区公民館・7地域公民館において教授や学生ボランティアを活用した講座を延べ12事業開催し、延べ1,252人が参加した。

(関連事業：P57「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・高度な学術の習得と活力に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図ることを目的として、市民大学等において「立正大学デリバリーカレッジ」などを開催し、延べ264人が参加した。

(関連事業：P58「中央公民館の定期講座開催事業」)

② 他分野との連携による教育機会の創出

・大学などの高等教育機関との連携を図るため、2地区公民館・7地域公民館において教授や学生ボランティアを活用した講座を延べ12事業開催し、延べ1,252人が参加した。

(関連事業：P57「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、タブレット講座、キッズスクール、はやまっ子などを実施し、延べ1,603人が受講した。

(関連事業：P58「中央公民館の定期講座開催事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務局点検評価委員会の意見

○人生 100 年時代に対応した生涯学習環境の充実について

・地区・地域公民館で開催している各種講座の周知方法は、チラシや回覧などアナログによるものが多いので、どこでも情報が得られるように、情報の集約や発信をするための環境の整備を推進していただきたいです。

・参加者の年齢層が高齢者に偏っているので、若い世代の参加を増やすために学習ニーズの把握や、興味関心のある講座の開催、ICTの活用など、さまざまな取り組みをされているので、今後も継続していただきたいと思います。

・公民館の講座の開催について、地区・地域公民館での就学前の子どもとその保護者を対象とした子育て支援事業を実施している公民館が少ないと感じております。地域における親同士が交流し、繋がる場は必要だと思いますので、親子が集い、主体的に関わる事業、講座の開催を望みます。

・セカンドライフ世代の地域デビュー講座のますますの盛り上げを期待します。様々な講座を体験された後の成果発表会や、ウェブでの公表など、自慢できる場をお作りいただくのも、盛り上げに寄与できるのではないのでしょうか。

○ICTの積極的活用について

・DXの推進のため、昨年度より各公民館でInstagramを開設し、公民館事業や、地域活動の情報発信に努めていただき大変有難いと思います。ただ、各公民館のInstagramを閲覧してみると、情報発信や表現の仕方に温度差があるように感じました。趣旨は素晴らしいと思うので、引き続き情報発信の意図や表現内容が、市民により伝わるような工夫・改善をお願いいたします。

4 各事業の点検・評価

本項では、前項に係る事業を含め、令和4年度中に実施した事業ごとの点検、評価結果についてまとめました。

I 学校教育

「基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進」

事業名	新聞活用事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	本市学校教育における学力向上に向け、言語活動の充実を図るため、郡山市立学校全校において新聞を活用した教育活動を実践する。			
事業内容	郡山市立学校は、様々な教育活動において、新聞を有効活用するための方策と計画を考える。各校は、計画に基づき、新聞を活用した学習活動を実践する。各校での取り組み状況を集約し、情報提供を行うことにより、その成果を次年度以降に活かしていく。			
評価	<p>全市立学校が、本事業に取り組み、児童・生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上の育成を図った。次年度以降も、全市立学校が新聞活用事業に参加できるようにし、高度情報化社会を生き抜く児童生徒の育成を図る。</p> <p>また、社会情勢の的確な把握及び読解力や思考力、判断力、表現力等のさらなる向上を図るため、デジタル新聞の活用など、社会の変化に合わせた取組を検討していきたい。</p> <p>全市立学校が、本事業に取り組んだ。児童・生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上やさらなる高度情報化社会を生き抜く児童生徒の育成を図った。</p> <p>デジタル新聞を活用することにより大人数での閲覧及びタブレット端末を自宅に持ち帰っての閲覧が可能となり、児童生徒が親しむ機会が大幅に増え情報活用能力を育成することができた。</p>			
事業に係る主な指標	新聞活用事業実践校数（単位：校）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	76	76	76
	実績	76	76	76
方向性	継続			
備考				

事業名	小・義務教育学校英語教育推進事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	<p>小学校1年時より英語教育を教科として位置付け、小中9年間を見通した英語教育を展開する。また英語の授業だけでなく、日常的に英語を話したり聞いたりすることで、より高度なコミュニケーション能力や国際人としての感覚を磨き、21世紀を担う国際人として活躍しうる人材を育成する。</p>			
事業内容	<p>小学校第1・2学年において英語表現科を導入し、語学指導外国人を全市立学校に派遣する。また英語力の向上が図られ、CEFR A-1（英検3級）相当以上の力を身につけているかを調査する。</p>			
評価	<p>教育課程特例校制度による小学校1・2年生の英語表現科の実施、全市立学校への語学指導外国人の派遣により、「聞くこと」や「話すこと」を中心に市内の児童生徒の英語力に向上が図ることができている。特に、小学校1・2年生の英語表現科では、独自の教材E-BOOKと指導計画を使用し、英語教育の充実を図った。令和4年度に抽出6校の中学2年生を対象に実施したGTECでは、トータルスコアと「読むこと」「書くこと」「話すこと」で前年度を上回る結果となった。特に、小学校1・2年生で実施している英語表現科では、独自の教材と指導計画を使用し、入門期における英語教育の充実を図ることができた。また、英語教育実施状況調査においては、中学校3年生のCEFR A-1（英検3級相当以上）の割合が、昨年度を6.9%上回る結果となるとともに、令和5年2月に実施した「GTEC Core」においても、全国平均をトータルポイントで25点、「書くこと」にの領域において11点上回る成果をあげることができた。</p>			
事業に係る主な指標	中学校3年生で英語検定3級以上に相当する学力を持つ生徒の割合（単位：％）			
	年度	R2	R3	R4
	計画値	50.0	50.0	50.0
	実績	実施無し	39.3	46.2
方向性	継続			
備考				

事業名	未来を拓く教育の情報化推進事業	担当所属	教育研修センター					
目的	市立学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを使い、情報活用能力を高める。授業に効果的に活用し、授業改善を図る。							
事業内容	各教科のソフトウェアの充実を図るとともに、パソコン等の活用環境を整える。各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置するとともに、授業におけるICT機器の活用を推進するためにICT支援員を各学校に配置する。							
評価	<p>児童生徒の1人1台端末の活用による主体的・対話的で深い学びを目指す授業実践の推進へ向け、「教授用タブレット端末」を整備した。また、児童生徒の学力向上を図るための授業支援アプリやオンライン学習ドリル、指導者用デジタル教科書等のアプリケーションの充実を図った。</p> <p>さらに、授業におけるICT機器の活用推進のためにGIGAスクール運営支援センターを開設・運用し、学校現場だけでなく、児童生徒の家庭における端末の安定的な運用を支援した。また、ICT支援員を該当市立学校41校に配置した。今後も児童生徒一人一人が思う存分学ぶことのできる教育環境を整備するとともに、ICT活用による学びの変革を進めていく上では、更なる端末や周辺機器、教材や消耗品等の整備が必要となるため、拡充して事業を実施する。</p>							
事業に係る主な指標	学校校務用パソコンを活用した授業を実施している学校の割合（単位：％）			ITヘルパー対応回数（単位：回）				
	年度	R2	R3	R4	年度	R2	R3	R4
	計画値	100	100	100	計画値	2,500	4,000	4,000
	実績	100	100	100	実績	3,042	5,674	10,198
方向性	拡充							
備考								

事業名	小中一貫プログラミング教育推進事業	担当所属	学校教育推進課				
目的	小学校学習指導要領の改訂により、令和2年度からプログラミング教育が必修化されたが、そのための教科枠は確保されておらず、既存の教科の枠内で実施するものとされている。郡山市では、特別の教育課程の申請を行い、教科化することで、市全体として組織的・系統的な取組を行う。これにより、SDGsの理念に基づき、誰もが分け隔てなく、質の高いプログラミング教育を受けられる環境をつくり、ねらいを確実に達成することを目指す。						
事業内容	本市独自のプログラミング教育を実施するため、文部科学省へ特別の教育課程の申請を行う。小学校及び義務教育学校3～6年生において、「総合的な学習の時間」の年間10～15時間に替えて、教科「プログラミング学習」を新設し、既存の教科の枠にとらわれないプログラミング教育を実践する。						
評価	令和2年度からプログラミング教育が必修化されたが、特別の教育課程の申請を行い、教科化したことで市全体として一律に取り組むことができている。また、プログラミング教育を受けられる環境（指導計画・教材）を整え、教員を支援していることにより、児童はタブレット端末を活用しながら意欲的にプログラミング学習に取り組み、論理的に思考する経験を積むことができている。また、教員の指導力も向上している。						
事業に係る主な指標	アンケートによる高評価率（単位：％）						
		児童生徒			教職員		
	年度	R 2	R 3	R 4	R 2	R 3	R 4
	計画値	70	75	80	70	75	80
	実績	90	90	85	85	88	90
方向性	継続						
備考							

事業名	学力向上支援事業	担当所属	学校教育推進課				
目的	市立学校児童生徒の学力の実態とその変容を知ることにより、児童生徒一人一人に対応した「確かな学力の育成」を図る。						
事業内容	全国学力テスト等の結果分析及び検討結果に基づき、教科の課題克服に向けた取組を行う。						
評価	全国学力テスト等の結果分析及び検討結果に基づき、学力向上だよりや説明動画の配信を通して、課題克服に向けた授業改善のポイントを全市立学校に周知した。また、学力向上支援事業全体会議において授業改善のポイントを確認するとともに、中学校区での分科会において、小中の連携を図った学力向上の取組について話し合い、日常の実践を充実させた。						
事業に係る主な指標	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）（単位：％）						
		小学校6年生			中学校3年生		
	教科	国語	算数	理科	国語	数学	理科
	全国	65.6%	63.2%	63.3%	69.0%	51.4%	49.3%
	市	65.0%	62.0%	62.0%	70.0%	50.0%	50.0%
方向性	継続						
備考							

事業名	教育研修事業	担当所属	教育研修センター	
目的	教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力を高め、教職員としての資質能力を高める。			
事業内容	基本研修、職能研修、専門研修、校内研修支援、自己研修支援を行う。独立行政法人教職員支援機構主催の中央研修に教員を派遣する。			
評価	学校が抱える課題は複雑化、多様化している。また、社会の要請に対応する教職員の資質・能力の向上が求められているのと同時に、様々な教育課題について教職員研修で取り扱うことが求められている。この現場のニーズを踏まえ、コロナの状況に応じて集合研修とオンライン研修を使い分けて継続して実施してきた今後も、コロナの状況と研修内容に応じて集合研修とオンラインによる研修を判断しながら継続して実施する。			
事業に係る主な指標	研修会参加者数（単位：人）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	4,000	4,000	4,000
	実績	6,441	5,262	5,992
方向性	継続			
備考				

事業名	いじめ防止等啓発事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	相手の人格を無視し、精神的、物理的暴力を行ういじめは許されない行為であることを、道徳教育の中で徹底して指導し、いじめ防止を図る。また、いじめやその他の原因によって不登校となる児童生徒がなくなるようにする。			
事業内容	いじめ防止指導用リーフレット等を配付するとともに、「特別の教科 道徳」や学級活動等においていじめ防止の指導を行い、あらゆる機会を通していじめ防止を心がけるよう啓発する。			
評価	市立学校全76校の小学1年生、中学1年生にいじめ防止指導用リーフレットを配布し、各学校の実態に応じて、いじめ防止の指導を行った。			
事業に係る主な指標	リーフレット活用学校数（単位：校）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	76	76	76
	実績	76	76	76
方向性	継続			
備考	市内私立小学校及び中学校にも配付			

事業名	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	担当所属	学校教育推進課					
目的	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てる。							
事業内容	各市立学校の児童生徒の既習の学習内容や実態に応じて、貸切バスを利用して郡山市内の文化的施設や歴史的な施設を見学学習する。							
評価	<p>小学4年生を対象とし郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることができており、今後は、さらに広い視野をもって活動することにより、内容を充実させていく必要がある。</p> <p>また、郷土を学ぶ体験学習資料は、体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される社会科副読本として有効な資料となっている。資料作成に関しては、担当する教員の研修、社会科教員のリーダーを養成する意義からも、今後も継続していく必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	郷土を学ぶ体験学習資料（小学校版）の作成（単位：回）			郷土を学ぶ体験学習資料（中学校版）の作成（単位：回）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	0	1	0	計画値	1	0	1
	実績	0	1	0	実績	1	0	1
方向性	継続							
備考								

事業名	心のハーモニー学校音楽振興事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成する。			
事業内容	「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図る。また、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、さらなる指導力の向上を図る。			
評価	<p>新型コロナウイルス感染症の対策も取りつつ概ね計画していた事業を対面で開催ができた。音楽都市郡山として、児童生徒の音楽性の向上に努めている中、多くの教職員児童生徒が参加した。令和4年度から復活した対面での指導は、個々の技術のみならず各市立校及び市全体の音楽性の向上に繋がっている。また、各種コンクールにおける、すばらしい演奏発表に繋がっていると同時に、全国大会においても優秀な成績を収めることができた。今後も交流事業等を継続し、児童生徒の音楽性の向上や心の教育の充実に努める。</p>			
事業に係る主な指標	講習会等の参加者数（単位：人）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	2,500	2,000	2,000
	実績	実施無し	873	1,506
方向性	継続			
備考	<p>主な成績 ①第75回全日本合唱コンクール全国大会 金賞 文部科学大臣賞 郡山第一中学校・郡山第七中学校</p> <p>②第11回日本学校合奏コンクール2022全国大会グランドコンテスト 金賞 文部科学大臣賞 郡山第二中学校</p>			

事業名	小中学生の体づくり推進事業	担当所属	学校管理課					
目的	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。							
事業内容	小学校及び義務教育学校3年生から中学校3年生及び義務教育学校9年生までの全児童生徒を対象に体力・運動能力等のテストを実施する。(小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、持久走、ハンドボール投げ)							
評価	児童生徒の体力向上のための活動には、教職員の指導力向上が必要不可欠であることから、継続して、より一層、効率的・効果的な推進を図ることとする。							
事業に係る主な指標	小学校及び義務教育学校5年生の体力運動能力調査結果(単位:点)			中学校2年生及び義務教育学校8年生の体力運動能力調査結果(単位:点)				
	年度	R2	R3	R4	年度	R2	R3	R4
	計画値	54.5	54.4	54.5	計画値	45.4	45.8	45.4
	実績	54.0	52.8	52.8	実績	44.1	44.7	43.4
方向性	継続							
備考	令和2年度体力・運動能力調査は新型コロナウイルス感染症のため、全国、県の平均値は示されていない。							

事業名	あんしん給食・食育推進元気アップ事業	担当所属	学校管理課	
目的	セーフコミュニティにおけるセーフスクールとして、市費栄養士が、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食を提供する。また、子どもが望ましい食習慣や食に関する適切な知識を身につけ、生涯にわたり健康な心身を培うため食育指導を行い、児童生徒の食育の推進を図る。			
事業内容	市費栄養士を委託調理校のうち県費栄養職員未配置校に配置し食育推進を図り、さらに、直営調理校等の食育業務を支援する。			
評価	食物アレルギー対応の児童生徒の増加に伴い、栄養士に対する相談件数も増加している。さらに、児童生徒数の減少により法律上の栄養職員配置基準に基づく県費栄養職員の配置も減少するため、市費による栄養士の補充は学校給食調理業務委託を推進するうえで不可欠である。今後も安全安心な学校給食の提供及び食育の推進を図るため事業継続して実施する。			
事業に係る主な指標	給食指導回数(単位:回)			
	年度	R2	R3	R4
	計画値	1,300	1,800	2,160
	実績	1,140	1,379	1,096
方向性	継続			
備考				

事業名	学校保健体育指導事業	担当所属	学校管理課					
目的	郡山市教育委員会学校体育指導資料等作成委員会で作成した教材資料を各学校に配付し、指導（授業）の充実を図る。							
事業内容	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい。そこで、パソコン等の視聴覚教材を活用し分かりやすく指導するため、教材用の消耗品を購入。また、資料作成に係る委員会開催時の委員旅費を支給する。							
評価	当該事業の目的が教職員の指導力向上を図り、ひいては、児童生徒の体力向上等に寄与するものであることから、継続して、効果的・効率的に取り組む必要がある。							
事業に係る主な指標	委員会で作成された資料の数（単位：部）			委員会参加者の延べ人数（単位：人）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	6	146	8	計画値	32	32	32
	実績	6	146	8	実績	29	27	29
方向性	継続							
備考	市立小学校 49 校、市立中学校 25 校、市立義務教育学校 2 校（R 4 年度）							

事業名	適応指導事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動の改善、学校生活への適応を支援する。							
事業内容	総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。							
評価	子ども・保護者・教職員等、様々な対象から相談が寄せられ、適応指導教室相談件数は令和 3 年度より 250 件増加している。また、当該教室において改善が図られた児童生徒の割合も 100% と高い状況を維持しており、適応指導教室から学校復帰した児童生徒は 51 名から 57 名と 6 名増加している。今後においても、学校への復帰はもとより、支援を要する児童生徒の居場所作りや心の教育の一層の推進により、社会的な自立を図っていくため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	適応指導教室において改善が図られた児童生徒の割合（単位：%）			通級教室から学校に復帰した児童生徒数（単位：人）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	100	100	100	計画値	50	50	50
	実績	100	100	100	実績	41	51	57
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業	担当所属	総合教育支援センター	
目的	特別支援学校適等の障がいの重い児童生徒の在籍増加に伴う特別支援教育補助員の配置により、個に応じたきめ細かな指導や、不登校や生徒指導など個別対応が求められる児童生徒の増加に伴う学校生活支援員の配置により学習指導体制の充実を図る。			
事業内容	市立学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やA D H D、肢体不自由児等の学習指導の向上及び中学校の生徒指導を側面から支援し、生徒指導の問題点の早期解決を図る。			
評価	特別な支援を必要とする各市立学校の児童生徒が年々増加しており、特別支援学級の数も増加している状況にある。個々に応じた指導や支援の必要性と併せて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の推進も求められている点に鑑み、特別な支援を要する児童生徒に対する充実した支援環境の構築は急務であることから、拡充して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	特別支援学級数に対する支援員の配置率（単位：％）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	100	100	100
	実績	61	58	53
方向性	拡充			
備考				

事業名	スクールカウンセラー配置事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	スクールカウンセラー（S C）及びスクールソーシャルワーカー（S S W）が学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善にあたり、児童生徒の学校生活への適応を支援する。また、スーパーバイザー（S V）によるS C及びS S Wへの指導助言を行い、専門性の向上を図る。							
事業内容	S Cについては、県配置事業と連携しながら、全市立学校への配置を行う。また、児童生徒及びその保護者の心のケアや子どもの養育環境整備、学習支援等に資するため、S S W及び巡回型S C、S Vを配置する。							
評価	子ども・保護者・教職員等、様々な対象から多くの相談が寄せられており、多様かつ複雑な相談に対し、セーフティネットの役割を果たしている。市S C配置小学校1,000人当たりの不登校児童が増加しているが、これは、欠席理由だけでなく、観察を踏まえながら積極的に不登校の基準を見直した結果であり、広く認知することで支援体制の強化が図られている。スクールカウンセラーの存在・役割は、学校に関わる全ての人にとって重要であるものの、令和2年度で補助金が終了となり、県委託事業として継続されるものの、今後においては、新たな財源確保及び事業規模を含めた検討を行う必要がある。							
事業に係る主な指標	市単独スクールカウンセラー配置校1校当たりの相談件数（単位：件）				市単独スクールカウンセラー配置校の1,000人当たりの不登校児童数（単位：人）			
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	200	200	210	計画値	4.5	4.5	8.0
	実績	209	226	223	実績	10.8	12.4	16.8
方向性	継続							
備考								

「基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成」

事業名	スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	教科に精通している教員がいない学校にスーパーティーチャー（小学校の理科、図工、体育、家庭、中学校の美術、技術、家庭の専門員）を派遣し、学習指導の充実を図る。			
事業内容	該当小・中学校に市単独で会計年度任用職員を配置			
評価	小学校の理科、図工、体育、中学校の美術、技術、家庭で教科に精通している教員がいない学校に、市単独でスーパーティーチャー（教科専門員）を年間を通して派遣し、より専門的な知識や技術の指導を効果的に行うことができた。小規模校が増加しているため、今後も継続して実施し、教育環境の整備を図る。			
事業に係る主な指標	派遣学校数（単位：校）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	17	17	17
	実績	18	18	14
方向性	継続			
備考	R 4はスーパーティーチャー1名が育児休業を取得していたため、実績が減となっている。			

事業名	地域学校協働活動推進事業	担当所属	生涯学習課	
目的	学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、「まちづくりの基本は人づくり」の理念を具現化し、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進する。			
事業内容	団塊世代の退職者、退職教員等の有資格者等の様々な仕事・特技を持つ学校支援活動に参加する意欲のある地域住民と既存の社会教育施設等が一体となって事業を推進する。			
評価	各学校において、地域住民や大学生等の協力を得て、学習支援や体験活動支援を行い、児童生徒に幅広い学びの機会になり、教育力向上の機会となった。また、地域住民が講師を行うことで、地域交流や地域理解が深まった。今後も地域の協力を得ながら継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	事業参加者数（単位：人）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	35,000	33,000	33,000
	実績	26,807	36,188	37,127
方向性	継続			
備考				

事業名	小中学校施設環境整備事業	担当所属	総務課					
目的	老朽化した学校施設の改修や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に実施することにより、児童生徒の安全を確保するとともに教育環境の充実を図る。							
事業内容	学校施設の老朽化による機能低下、破損等について改修を行う。学校からの施設営繕に関する要望や現地調査を踏まえて緊急度・必要性を一件ずつ審査し、優先度の高いものから改修するとともに、各所改修や校舎トイレの改修等を計画的に実施する。							
評価	子どもたちの安全確保と教育環境の向上の視点から各所改修及びトイレ改修事業については継続していく必要がある。							
事業に係る主な指標	各所改修件数（単位：件）			校舎トイレ洋式化改修器数（単位：器）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	60	60	60	計画値	150	150	150
	実績	29	19	39	実績	266	126	87
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校教育環境整備事業	担当所属	総務課					
目的	放送機器やピアノ等、その購入に多額の費用がかかるものについて、計画的に更新する必要があるもの、緊急の状況により更新しなければならないもの等、必要性を勘案し、修繕や更新等の備品管理を行うことにより、小中学校における教育環境の維持・充実を図る。							
事業内容	ピアノ更新、放送機器更新、耐火書庫更新、特別教室机椅子等更新、教卓更新、学校図書館図書の廃棄・選定の管理、図書や書架等の備品整理等を行う。							
評価	学校数・児童生徒数は減少傾向であるが、教育環境を整えることは必要であるため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	教育環境が向上した学校数（電話機ほか）（単位：校）			教育環境が向上した学校数（教卓）（単位：校）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	74	79	67	計画値	8	8	9
	実績	85	100	99	実績	10	14	14
方向性	継続							
備考								

事業名	通学路の交通安全点検	担当所属	学校教育推進課					
目的	通学路の危険箇所交通安全対策を実施することにより、通学路の交通安全を確保する。							
事業内容	通学路については、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で交通安全点検を実施し、交通安全対策を検討するとともに、それぞれの組織が可能な交通安全対策を実施する。							
評価	市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等とともに、24箇所の合同点検を実施した。各合同点検後には直ちに点検者による対策会議を開催し、必要な安全対策を協議した。その後、関係機関がそれぞれの役割に応じて実施可能な対策を順次行った。							
事業に係る主な指標	登下校中の事故数（単位：件）			学校敷地内における事故数（単位：件）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	0	0	0	計画値	0	0	0
	実績	22	24	28	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	児童生徒安全安心推進事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	毎年不審者による声かけ事案等が発生している現状を鑑み、教育委員会として、学校と地域社会及び関係機関との連携を図り、不審者による児童生徒の被害事故の未然防止を図り、児童生徒の安全を確保する。また、通学路の安全性の向上を図る。							
事業内容	学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「見守り隊」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、全ての新入学児童に防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。また、通学路交通安全推進協議会、同協議会作業部会を設置し、通学路のより一層の安全確保に努める。							
評価	全ての新入学児童に防犯ブザーを配付し、全小学校で防犯教室を実施するなど、ハード及びソフトの両面で安全安心の確保に努めた。全国の不審者による重大な被害事故等の事案では、防犯ブザーの所持の有無が事件の大小に寄与している傾向があり、昨今の社会情勢においては、事件に巻き込まれそうになる事案が増えてきていることから、児童生徒の安全確保は、重要な施策である。							
事業に係る主な指標	防犯教室実施率（単位：％）			不審者による重大な被害事故に繋がる事案件数（単位：件）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	100	100	100	計画値	0	0	0
	実績	100	100	100	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	個人積算線量測定事業	担当所属	学校管理課	
目的	保護者や児童生徒への正確な積算線量の情報提供及び保護者の不安解消を図る。			
事業内容	個人積算線量の測定を行う。			
評価	<p>各種除染作業の完了等により子どもたちが外部から受ける放射線の影響が低減しており、令和4年度末で汚染状況重点調査地域の指定についても解除されている。</p> <p>また、測定希望者数は減少傾向にあり、令和4年度はさらに減少していることから、保護者の不安が解消されてきていると考えられる。</p> <p>このことから、本事業についてはこれまで事業を実施してきたことで、一定の成果を果たせたと考えられるため、事業終了に係る周知を行った上で、令和5年度をもって事業完了としたい。</p>			
事業に係る主な指標	個人積算線量測定事業実施人数（単位：人）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	3,500	2,500	650
	実績	590	301	165
方向性	完了			
備考				

事業名	小中学校給食放射性物質測定事業	担当所属	学校管理課					
目的	児童生徒の内部被ばく防止及び保護者等の不安解消を図る。							
事業内容	自校給食等学校 53 校及び各給食センターに整備した放射線測定器で給食の事前検査を行う。							
評価	<p>全ての給食において、事前検査を実施し、基準値（10ベクレル/kg）を超えるものはなく、児童生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消を図ることができた。</p> <p>これまで、検出限界値を国が示す基準（100ベクレル/kg）よりも厳しい10ベクレル/kgを基準に実施し、平成24年7月以降の給食まるごと1食の検査は全て「不検出」となっていることや、令和4年度末で汚染状況重点調査地域の指定が解除されていることから、児童生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消については、一定の成果を果たせたと考えられるため、事業終了に係る周知を行った上で、令和5年度をもって事業完了としたい。</p>							
事業に係る主な指標	基準値を超えた給食を提供した回数（単位：回）			検査実施回数（単位：回）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	0	0	0	計画値	180	180	180
	実績	0	0	0	実績	165	180	180
方向性	完了							
備考								

事業名	放射線教育サポート事業	担当所属	教育研修センター	
目的	子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせる。			
事業内容	授業で活用できる教材・ワークシートを開発する。また、授業事例の研修会や希望する学校への出前研修を行う。			
評価	リスクコミュニケーションとその基盤としての科学的リテラシーを育成するため、今後も、日本放射線影響学会と連携をとりながら、児童生徒の安全・安心な生活に寄与するために継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	放射線セミナー参加者数（単位：人）			
	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	1,500	1,500	1,500
	実績	142	1,764	1,214
方向性	継続			
備考				

基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

事業名	幼保小連携推進事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	令和4年度は、コロナ禍のためオンラインによる研修とし、新学習指導要領や発達障がいテーマとした研修を5回実施した。また、学校や幼稚園、保育園を訪問する相互参観は感染予防の観点から取りやめ、人数制限を図りながら方部ごとの協議会を14回実施した。 今後においては、幼・保・小のさらなる連携により、コロナ禍の中、就学した児童や保護者の不安解消や教育環境の充実を推進するため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）			相互参観参加者数（単位：人）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	450	450	450	計画値	450	450	450
	実績	130	295	434	実績	178	278	390
方向性	継続							
備考								

事業名	中央公民館の定期講座開催事業	担当所属	中央公民館					
目的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設け仲間づくりを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座、団塊世代対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	当該事業は、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与している事業である。 令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら実施したが、講座の開催件数は増加し、受講者数も増加した。講座受講者の満足度は高く、相応のニーズに応えることができているとかがえる。 今後も、地域課題の解決や世代交流に関する講座、定期講座を受講したことのない方を対象とした講座などを開催することで、より多くの方に社会教育、生涯学習に触れていただき、自己啓発を促しながら、まちづくり、地域貢献に資する人材育成の一助となる講座づくりを継続していきたい。							
事業に係る主な指標	講座受講者数（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	1,200	1,200	1,200	計画値	100	100	100
	実績	831	1,113	1,603	実績	90.0	91	89
方向性	継続							
備考								

II 生涯学習

基本目標4 家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

事業名	家庭教育充実事業	担当所属	生涯学習課					
目的	家庭教育に関する学習の機会と情報を提供することによって、保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進する。							
事業内容	家庭教育の学習機会を提供する。1 家庭教育学習会を開催する。2 家庭教育講演会を開催する。3 就学前子育て講座を市内全市立小学校の就学前健康診断又は入学説明会の際に開催する。4 企業を支える親学び講座を開催する。5 子育て応援事業を開催する。							
評価	<p>当該事業は、家庭教育の学習機会を提供することで、子どもたちの人格形成や取り巻く環境の改善を推進する事業である。家庭教育講演会をオンラインで実施したほか、YouTubeを活用し、子育て講座の配信を行うことで、子育てに関する情報提供を実施した。</p> <p>今後も家庭教育における課題に対する学習ニーズを満たす必要があることから、オンライン講座やSNSを活用した情報提供を推進しながら実施する。</p> <p>なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動中止などにより家庭教育学級等への参加者は計画値に届かず、微増に留まった。令和5年度以降については参加状況を見つつ、事業内容の改善を検討していく必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	市民対象講演会への参加人数（単位：人）			家庭教育学級参加者数（延べ）（単位：人）				
	年度	R2	R3	R4	年度	R2	R3	R4
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	17,000	17,000	17,000
	実績	2,739	2,794	2,786	実績	1,140	1,017	1,940
方向性	改善							
備考								

事業名	家庭教育ふれあい事業	担当所属	中央公民館					
目的	地域子育てリーダーの育成を図る。小さな子を持つ親の不安軽減に努めるとともに、良好な子育て環境の醸成を図る。							
事業内容	子育てサポーター（活動支援者）の設置。子育てサポーター研修会の実施。中央公民館に「のびのび子育て広場」、「はやママサロン」を開設する。中央公民館託児室及び地区・地域公民館のスペースを開放する。							
評価	<p>当該事業は、委嘱した子育てサポーターにより、小さな子どもを持つ親の不安軽減に寄与するとともに、良好な子育て環境を整備・充実を図っていく事業である。</p> <p>令和4年度は、子育てサポーターの委嘱人数は13名であり、ニーズに応える取組の推進が図られている。新型コロナウイルス感染症の影響により、のびのび子育て広場参加組数等はほぼ横ばいであるが、スペース開放事業の実施回数は増加した。虐待の要因になりかねないワンオペ育児や育児疲れ等、親のストレスを解消するための環境の充実に寄与していることが見てとれるため、今後も子育てサポーターの育成、充実を図り、母親同士の情報交換や子育て支援の場として事業を実施する。</p>							
事業に係る主な指標	サポーター会議参加率（単位：％）			のびのび子育て広場参加組数（単位：組）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	100	100	100	計画値	1,000	800	800
	実績	90.7	84	92	実績	410	362	366
方向性	継続							
備考								

事業名	子ども読書活動推進事業	担当所属	中央図書館					
目的	<p>子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する。</p>							
事業内容	<p>計画に基づく読書活動（おはなし会、学校等への団体貸出）を推進する。</p>							
評価	<p>本事業は、第四次郡山市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域及び学校等が連携し、中央図書館、各地域の公民館で読み聞かせを実施するなど、読書環境の充実及び子どもの読書活動を推進する事業である。</p> <p>令和4年度は、令和4年3月に発生した福島県沖地震の影響により、中央図書館の全面再開館が令和4年6月1日にずれ込んだ。なお、6月以降は、おはなし会や映画会も中央図書館に会場を戻して実施した。また、部局間協奏により、放課後児童クラブを所管するこども政策課と協力して、各児童クラブの新規登録を進め、子どもたちの読書の機会を増やしたことも一因し、一人当たりの貸出冊数が前年度比で1.1冊増加した。</p> <p>今後においても、「子どもの読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実」「家庭・地域・学校における連携の推進」「子どもの読書活動を支える人材の育成と啓発」の実現のため、継続して事業を実施する。</p>							
事業に係る主な指標	おはなし会の実施回数（単位：回）			学校等への団体貸出回数（単位：回）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	270	270	270	計画値	250	250	250
	実績	43	81	130	実績	186	123	648
方向性	継続							
備考								

事業名	幼保小連携推進事業【再掲】	担当所属	総合教育支援センター					
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	令和4年度は、コロナ禍のためオンラインによる研修とし、新学習指導要領や発達障がいテーマとした研修を5回実施した。また、学校や幼稚園、保育園を訪問する相互参観は感染予防の観点から取りやめ、人数制限を図りながら方部ごとの協議会を14回実施した。 今後においては、幼・保・小のさらなる連携により、コロナ禍の中、就学した児童や保護者の不安解消や教育環境の充実を推進するため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）			相互参観参加者数（単位：人）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	450	450	450	計画値	450	450	450
	実績	130	295	434	実績	178	278	390
方向性	継続							
備考								

事業名	ハタチのつどい開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする参加者を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市ハタチのつどいを開催する。							
事業内容	式典とアトラクションを実施する。記念品、成人証書を配布する。							
評価	郡山市ハタチのつどいは、公募により決定した企画委員が参加者のニーズにあった事業内容を検討し、毎年1月に実施している。新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者の受付方法や式典会場のレイアウトなどを工夫して実施した。 今後も、企画委員と連携を図りながら、参加者のニーズや規模に見合った事業内容を検討し、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	参加人数（単位：人）			参加率（単位：％）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	2,761	2,623	2,564	計画値	78.0	75.0	75.0
	実績	1,791 (オンライン開催のため、記念品配布数)	2,462 (参加者数)	2,397	実績	- (オンライン開催のため)	70.4	70.1
方向性	継続							
備考								

事業名	勤労青少年ホーム事業	担当所属	勤労青少年ホーム	
目的	学習を通じ、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、仲間づくりやグループの活動の楽しさを学習させることで、人とのふれあいを通じて交流を図り、心も身体も健康な毎日を送る。			
事業内容	勤労青少年に対し、各種講座やサークルの組織づくり支援事業を行い、そのための広報を行う。			
評価	<p>当該事業は、35歳以下の勤労青少年を対象に、仲間づくりや人とのふれあいの場を提供し、コミュニティの育成を図るとともに、勤労青少年の福祉の向上に努めていく事業である。</p> <p>令和4年度は、青年学級「ユースカレッジ木曜クラブ」、若手勤労者のための仲間づくり講座「はやまニア」、高度な知識を身につけるための講座「ナイトカレッジ・秋」「ナイトカレッジ・冬」の4つの定期講座を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動及び受講者数のいずれも計画値に至らなかったが、満足度は高い水準であるため、参加者を増やすための興味関心を引く講座内容の充実が今後も求められる。新たに、TwitterやInstagramのアカウントを開設し、広く勤労青少年活動をPRすることで講座の魅力を発信していく。</p> <p>一方で、出席率が減少している点に鑑み、今後においては、他部局との連携だけでなく、参加者の世代が近い「郡山青年会議所」との連携による事業展開も検討する等、参加者の増加に向けて取組む必要がある。</p>			
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）			
	年度	R2	R3	R4
	計画値	800	800	800
	実績	345	449	449
方向性	改善			
備考				

基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

事業名	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座等の開催により、市民の自主的な生涯学習活動及び地域に根ざした学習活動を支援する。							
事業内容	市内40の地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいつくりなど、市民の多様な学習ニーズに対応する定期講座等を開設する。また、学習ニーズによる教養的な講座だけではなく、地域コミュニティの核となる人材育成や世代間交流などの事業を実施し、生涯学習の推進とともに、地域づくりの推進を図る。							
評価	<p>当該事業は、青少年の健全育成や高齢者の生きがいつくりのため、地区・地域公民館において、学習活動支援のため定期的に講座を開催していく事業である。</p> <p>事業の特性上、高齢者の参加が多いところではあるが、若年層から高齢者層まで様々な世代の学習ニーズを満たす講座を開催することで、世代間交流の創出にも寄与することから、継続して事業を実施する。</p> <p>本年度においては、主に高齢者を対象としたスマートフォン講座や子どもを対象としたプログラミング教室など、DXの推進に努めたところである。なお、今後においても、若年層の参加を促すため、ニーズの把握やPR手法、講座の内容等について見直しを図りながら、ICTを活用した講座やデジタルディバイド対策などの講座を積極的に推進していく。</p>							
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	25,600	24,000	24,000	計画値	100	100	100
	実績	11,791	12,955	15,927	実績	92	90	93
方向性	継続							
備考								

事業名	中央公民館の定期講座開催事業【再掲】	担当所属	中央公民館					
目的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設け仲間づくりを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座、団塊世代対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	<p>当該事業は、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与している事業である。</p> <p>令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら実施したが、講座の開催件数は増加し、受講者数も増加した。講座受講者の満足度は高く、相応のニーズに応えることができているとかがえる。</p> <p>今後も、地域課題の解決や世代交流に関する講座、定期講座を受講したことのない方を対象とした講座などを開催することで、より多くの方に社会教育、生涯学習に触れていただき、自己啓発を促しながら、まちづくり、地域貢献に資する人材育成の一助となる講座づくりを継続していきたい。</p>							
事業に係る主な指標	講座受講者数(単位:人)			受講者満足度(単位:%)				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	1,200	1,200	1,200	計画値	100	100	100
	実績	831	1,113	1,603	実績	90	91	89
方向性	継続							
備考								

事業名	生涯学習支援事業	担当所属	生涯学習課					
目的	生涯学習の情報と市政の学習機会を提供することによって、市民の生涯学習の機会の確保を図る。							
事業内容	「生涯学習きらめきバンク」を設置し、冊子と市ウェブサイトで情報を提供する。「市政きらめき出前講座」として、市職員がいつでもどこでも講師として出向く。							
評価	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、達人先生の活動及び市政きらめき出前講座申込み件数共に減少した。</p> <p>きらめき出前講座については、「新しい生活様式」へ対応するため、あらかじめオンラインでの講座開催の可否について担当課に確認し、希望に応じオンラインでの講座を実施した。</p> <p>今後も、市の事業内容をはじめとした生涯学習の情報を提供し、市民の学習機会の充実を図るため、継続して事業を実施する。</p> <p>なお、ウェブサイトやSNS等を活用した情報発信の充実を図るとともに、中高年齢層の受講者が多い現状を踏まえ、若年層の受講者増加を図るためのニーズ把握を行っていく必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数(単位:件)			市政きらめき出前講座申込み件数(単位:件)				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	300	300	300
	実績	1,672	1,311	1,061	実績	245	296	260
方向性	継続							
備考								

事業名	こころに響くハーモニー事業	担当所属	中央公民館					
目的	若手音楽家の発掘、育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図る。							
事業内容	郡山市ゆかりの若手音楽家による気軽に参加できるコンサートを実施する。							
評価	<p>当該事業は、若手音楽家へ発表する機会を提供することにより、音楽家の育成を図るとともに、コンサートに行く機会が少ない市民のために、良質なコンサートを観賞できる機会を提供している事業である。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し2回の開催となったが、アンケート結果から来場者の満足度も高く、若手音楽家を応援する声が多く聞かれる。</p> <p>今後も「若手音楽家の発掘、育成」そして発表の場としての「公会堂の利活用」という事業の独自性を生かしながら、YouTubeなどのSNSを活用し「音楽都市こおりやま」のイメージ向上に寄与していく。</p>							
事業に係る主な指標	コンサートのべ来場者数（単位：人）			若手音楽家のべ参加者数（単位：人）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	600	600	600	計画値	16	16	16
	実績	0	143	327	実績	0	13	20
方向性	継続							
備考								

事業名	美術館展覧会等活動推進事業	担当所属	美術館					
目的	優れた美術品に接する場と機会の提供により、市民の文化的生活の充実と向上を図る。							
事業内容	優れた美術品の鑑賞機会の拡充、市民の美術に関する学習機会の拡充、展覧会の開催（常設展4期、企画展4～6回）、教育普及事業（美術講座等の開催、美術文化の情報提供）。							
評価	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下でありながら、開館30周年記念として、展覧会や各種教育普及事業を実施し、市民に向け優れた美術品に接する場と多彩な鑑賞機会の提供を行うことができた。</p> <p>次年度以降も、調査研究に基づく質の高い展覧会や幅広いイベントを実施するとともに、インターネットを活用した美術館及び美術品の紹介（SNSの活用、収蔵品の展示解説ガイドの構築）など、来館者の利便性向上を図っていく。</p>							
事業に係る主な指標	企画展の観覧者数（単位：人）			常設展の観覧者数（単位：人）				
	年度	R 2	R 3	R 4	年度	R 2	R 3	R 4
	計画値	50,000	50,000	50,000	計画値	20,000	20,000	20,000
	実績	38,058	49,625	55,905	実績	18,318	24,079	31,383
方向性	継続							
備考								